

(平成27年3月)

南相馬市民文化会館 ゆめはっと 練習室・スタジオ 利用の手引き



指定管理者

公益財団法人南相馬市文化振興事業団

〒975-0008 福島県南相馬市原町区本町二丁目28番地の1

施設利用係 TEL:0244-25-2761 FAX:0244-25-2764

事業係 TEL:0244-25-2763 FAX:0244-25-2765

総務係 TEL:0244-25-2763 FAX:0244-25-2765

URL:<http://www.yumehat.or.jp>

目次

利用の申し込みについて	2 ページ
利用当日について	4 ページ
施設概要について	5 ページ

利用の申し込み

- 【開館時間】 8時半～22時
※ 総合案内・チケット販売・施設利用の受付開始時間は9時からとなります。
- 【休館日】 毎週火曜日（祝日の場合翌平日）
年末年始（12月29日～1月3日）
※ 施設・整備保守点検等の理由により、臨時休館する場合があります。
- 【利用時間】 9時～22時（1時間単位）。
※ 利用時間には搬入出、準備、後片付け等に要する時間も含まれます。
※ 利用時間が1時間に満たない場合でも、時間割計算はできません。
- 【申し込み期間】 利用希望日の属する月の3ヶ月前の月の初日から当日まで。
《例》7月5日にスタジオを利用する場合、3ヶ月前の4月1日から当日まで受付可能。
※ 受付時間は、9時から21時までとなっております。
- 【初日受付】 毎月1日は初日受付となっております。1日が休館日の場合、翌営業日が初日受付となります。それ以降は先着順となります。
※ 9時30分までに来館された方を対象に協議・抽選を行いません。尚、遠方にお住い等の理由で当日来館できない方は、事前にお問い合わせ下さい。
- 【申し込み方法】 下記の3つの方法から選択し予約して下さい。また、「利用者カード」を発行しますので、初回の受付は窓口にて行ない、利用方法の説明を受けて下さい。
①電話予約 9時～21時（休館日を除く） 毎月1日の午後から対象日まで
②インターネット予約 24時間 毎月1日の翌日から対象日前日まで
③窓口予約 9時～21時（休館日を除く） 毎月1日から対象日まで
※ 予約を受け付けた時点で利用料金が発生しますのでご注意下さい。
- 【利用料金】 別紙の「施設利用料金」を参照して下さい。
- 【利用の承認】 利用目的や内容が適当と認められた場合は、利用許可書を発行します。但し、次のいずれかに該当する場合は施設の利用を承認できません。
① 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認めるとき。
② 施設又は設備等を損傷し、若しくは汚損するおそれがあると認めるとき。
③ 宗教の布教もしくは勧誘を伴う活動と認めるとき。
④ ネットワークビジネス、あるいはこれに類似した内容と認めるとき。
⑤ 暴力団関係団体等、その他反社会的勢力であると認めるとき。
⑥ その他南相馬市が適当でないとき。
- 【利用承認の取消】 次のいずれかに該当する場合は、既に利用許可をしている場合であっても利用取消、制限、若しくは停止することがあります。この処分によって利用者が損害を受けるこ

とがあってもその責任は一切負いません。

- ① 南相馬市民文化会館条例，同施行規則に違反したとき。
- ② 利用目的，又は利用条件に違反したとき。
- ③ 不正な手段によって利用承認を受けたとき。

【利用料金の支払い】 施設利用料金は申込み時に全額お支払い下さい（前納制）。電話及びインターネット予約の場合は利用当日までに必ずお支払い下さい。利用料金が納入されない場合は利用を断わる場合があります。

【利用の変更】 利用の許可を受けた日時や施設を変更する場合は変更の手続きが必要です。会館の運営上支障がなければ，1回に限り（利用日の7日前までに）変更することが可能です。

※ 原則として利用料金は返還できませんが，利用内容の変更により利用料金の減額に伴う返還金が生じた場合，及び利用取消に伴う返還金が生じた場合に利用料金の一部を返還できる場合があります。尚，利用者の責によらない事由で利用できない場合は全額返還します。

【利用の取消】 利用を取り消す場合は取消の手続きが必要です。

変更・取消期限	返還割合
利用日の2ヶ月前まで	5割

利用の当日

- 【許可書の提示】 利用当日は施設管理事務室にて利用者確認を行いません。担当者は会館で発行しております「利用許可書」を必ず持参して下さい。尚、利用権の譲渡、転貸はできません。
- 【順守事項】 以下の内容を順守して下さい。
- ① 利用許可を受けた施設や附属設備の利用目的以外での使用はできません。また、利用の承認を受けた施設・附属設備以外は利用しないで下さい。
 - ② 利用者の責任で施設、設備などを破損、損失した場合は、実費相当分を弁償していただきます。
 - ③ 会館指定以外のテープや画鋏等での張り紙は、壁や床を破損する恐れがある為ご遠慮下さい。尚、掲示する場合は会館スタッフにご相談下さい。
 - ④ 施設を空ける際には盗難防止の為、施錠をして下さい。尚、盗難等について会館側は一切の責任を負いません。会館内の1F、2Fにコインロッカー（100円／リターン式）を設置していますのでご自由にご利用下さい。
 - ⑤ 非常口、通路、消火設備のまわりには、安全管理のため物を置かないで下さい。
 - ⑥ 所定の場所以外での喫煙、飲食、火気の使用はご遠慮下さい。
 - ⑦ 許可なく寄付金の募集、商品の陳列、販売又は飲食物の販売、提供は行なわないで下さい。希望される場合は、南相馬市への届出をお願いします。
 - ⑧ 危険物、動物（盲導犬は除く）、又は他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品の持ち込みはご遠慮下さい。
 - ⑨ 利用終了後は施設及び附属設備等を必ず原状復帰して下さい。
 - ⑩ ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。
 - ⑪ その他、会館の会館スタッフの指示に従って下さい。
- 【お願い】 文化会館の専用駐車場はございません。南相馬市民文化会館ゆめはっと駐車場（285台）、原町保健センター前駐車場（100台）をご利用下さい。

施設概要

♪ その他の施設

諸室	練習室	1 (2階)	11.5㎡	約6帖	※練習室4・5は可動式の壁を移動することで1施設として利用可能 (72.3㎡)
		2 (2階)	11.2㎡	約6帖	
		3 (2階)	19.5㎡	約12帖	
		4 (2階)	42.8㎡	約25帖	
		5 (2階)	29.5㎡	約17帖	
	スタジオ	(1階)	17.0㎡	約10帖	

案内図



◆南相馬市民文化会館ゆめはっと駐車場（285台）は、共同駐車場となっています。南相馬市役所へのお客様も利用しますので、満車の際には原町保健センター前駐車場（100台）をご利用下さい。